

【概要】酒田市体育施設整備方針

1 方針策定の趣旨

P1

本市では、平成31年3月、多くの市民が「する」「みる」「ささえる」といったさまざまな形でスポーツに参画し、幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、「酒田市スポーツ推進計画」を定め、基本目標の一つである「安全安心なスポーツ活動のための環境整備」に取り組んでいます。

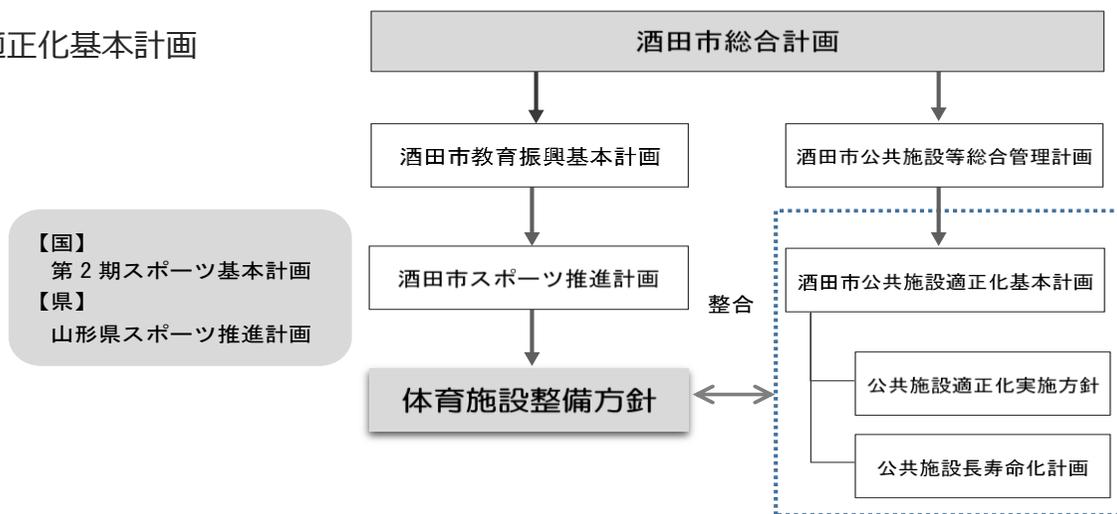
一方で、本市では人口や財政の将来見通しを踏まえ、効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の適正化を図るため「酒田市公共施設適正化基本計画」を平成27年3月に策定しています。

酒田市体育施設整備方針は、これらの計画を踏まえ、計画的な施設整備を進めていくために策定するもので、今後、市民や関係団体との協議などを経たうえで実施していきます。

2 体育施設整備方針の位置づけ

P2

酒田市教育振興計画、酒田市公共施設適正化基本計画とも連動した基本方針とします。



3 方針期間

P2

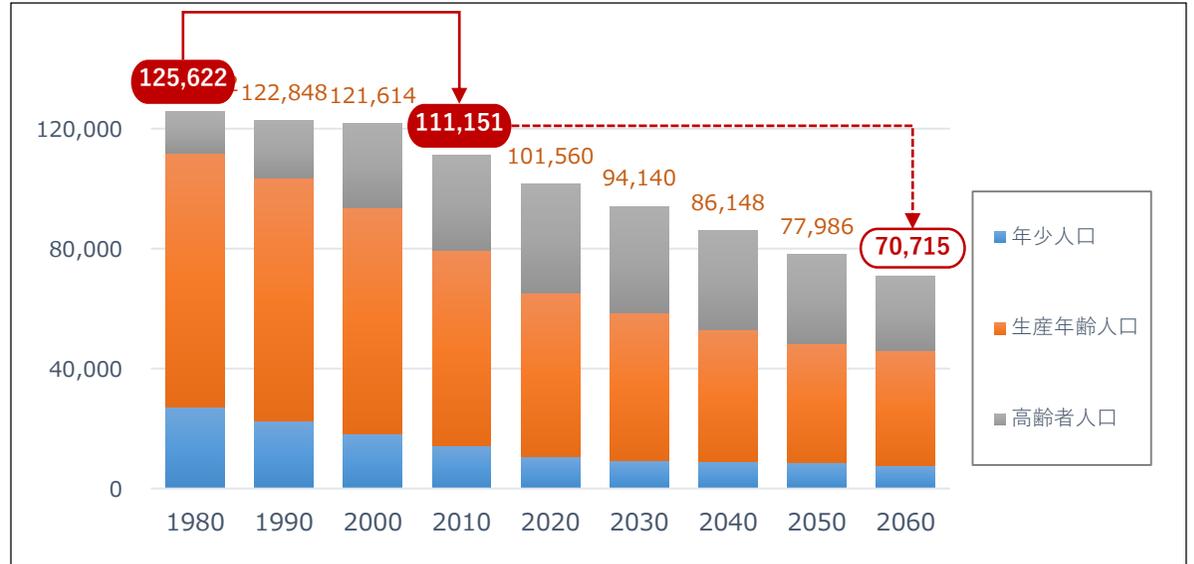
酒田市スポーツ推進計画に合わせ、令和11年度までとします。

計画期間 令和2年度（2020）～令和11年度（2029）

(1) 人口減少の状況

本市の人口は、酒田市人口ビジョンの推計によると、2060年（令和47年）には70,715人となり、2015年（平成27年）の106,244人と比較すると、約33%の人口が減少することになります。

年齢3区分別人口割合をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けており、一方で高齢者人口（65歳以上）は増加しています。



(2) 公共施設の現状

施設

○ 公共施設の量

本市は公共施設を48万㎡保有しており、人口一人当たりの延べ床面積は全国平均の約1.2倍、人口同規模18都市平均の約1.5倍であり、多くの公共施設を保有していることがわかります。

【市民一人当たりの公共施設の延床面積】

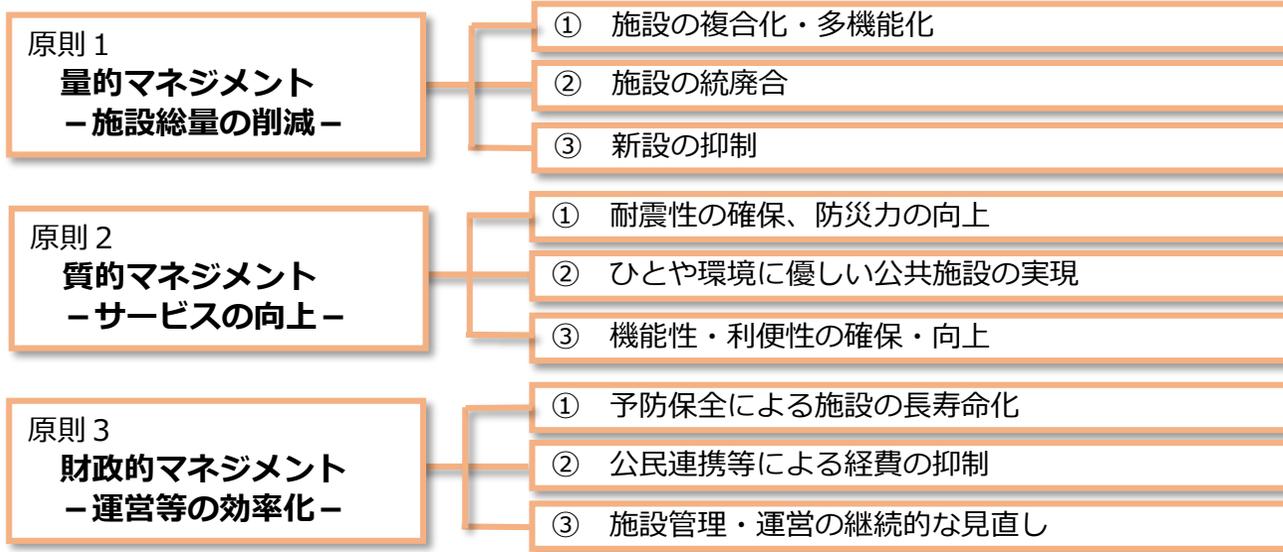
項目	一人当たり面積	酒田市との比較
酒田市	4.6㎡/人	—
全市区町村平均	3.8㎡/人	約1.2倍
人口10～11万人の18都市平均	3.0㎡/人	約1.5倍

○ 公共施設の老朽化

1970年代から1980年代にかけて、現在の公共施設の45.2%を占める多くの公共施設が整備されたため、建築後30年を超える建物が多くなってきており、今後老朽化による改修、建替えが必要となる施設が急速に増加します。

（1）公共施設適正化マネジメントの基本方針

■ 公共施設マネジメント3原則



■ 将来更新費用削減目標額

40年間で860億円

（2）管理等の基本的な方針

平成29年3月には、公共施設等の総合的かつ計画的な管理について、基本的な方針をまとめた「酒田市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」）を定めました。また、「酒田市公共施設長寿命化計画」を策定し、計画的に保全することにより、施設の長寿命化を進めることとしています。

○ 長寿命化の方針

従来の頻度での施設の建替えや新設による市民サービスの維持は、財政負担を圧迫することとなり、大変困難です。そこで、日ごろから点検により躯体や設備の状態を把握し、計画的・保全的な修繕や機能向上を図る改修を行うことで施設を長寿命化しながら、市民サービスを維持していく必要があります。

○ 目標使用年数、改修周期の設定

施設の構造形式により、法定耐用年数を超えて80年以上使い続けることを目標とし、40年目を目途に機能向上を図る長寿命化改修の実施を検討していきます。

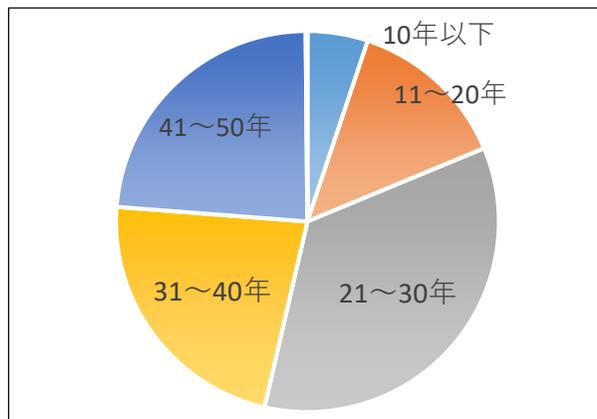
○目標使用年数…80年以上

○長寿命化改修の周期…35～40年

(1) 体育施設の現状

① 施設の保有状況

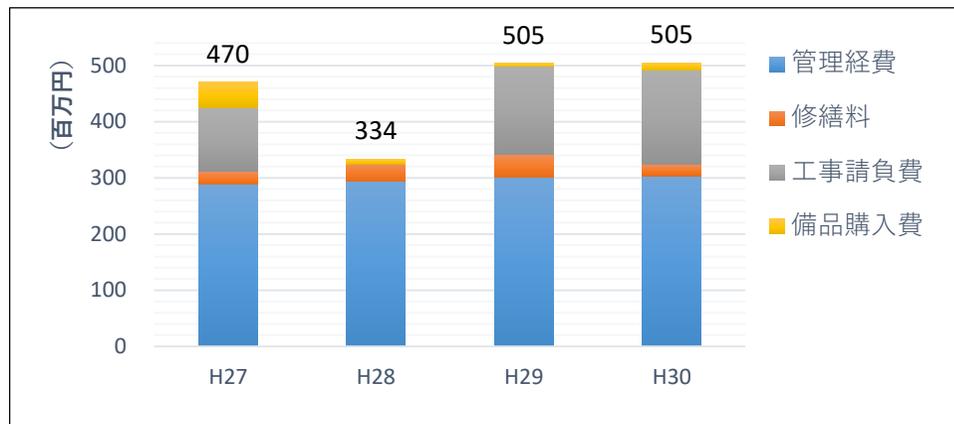
施設の延床面積のうち、46.4%が建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。



体育施設の築年数別の割合

② 運営状況・コスト状況

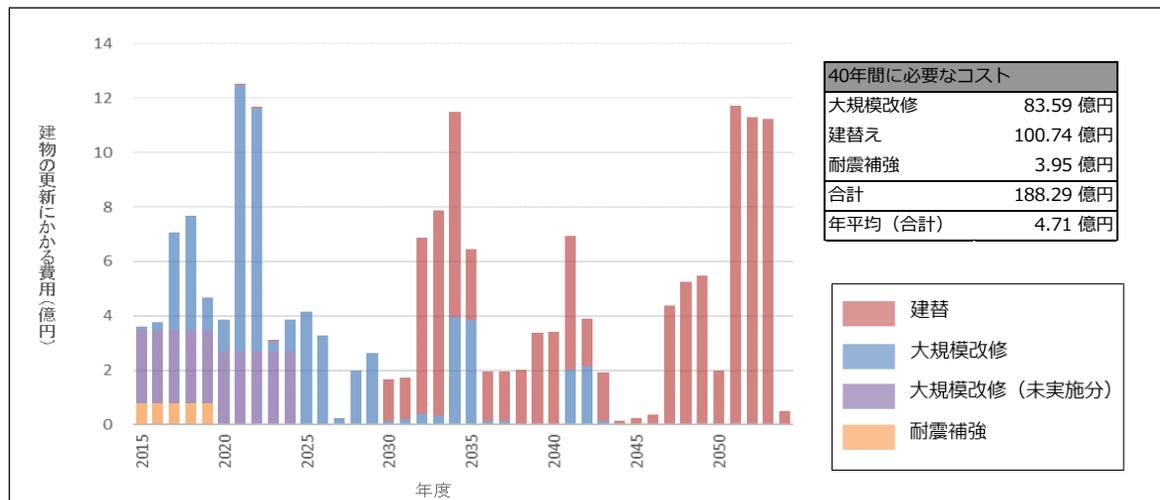
維持管理経費として管理経費及び老朽化による修繕・工事費などが増加しています。



体育施設維持管理経費の推移

③ 更新費用

公共施設適正化基本計画で試算した体育施設に係る更新費用は、平成27年（2015年）から令和36年（2054年）までの40年間で、総額約189億円となっています。



建物の更新に係る費用（公共施設適正化基本計画での試算）

(2) 施設別大会実施状況

スポーツ団体の活動としては、主に各競技大会、競技スポーツ、学校体育・スポーツ少年団及び生涯スポーツに区分した場合、それぞれ主な活動場所は異なっており、体育施設の体育館だけでなく学校体育館、コミュニティ（防災）センターなどで機能を分担しています。

体育施設としての体育館は、全国規模の大会が開催可能な「拠点体育館」、小中学校の地区大会等が可能な「準拠点体育館」に区分し、大会開催等のために必要な施設に集約化し、練習場所は学校体育館、コミュニティセンター集会場などを活用していく必要があります。

【現在の体育館ニーズ・機能分担イメージ】

	平日			休日					
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
拠点体育館	競技スポーツ、部活動・スポ少			競技スポーツ 大会・大規模大会					
	国体記念体育館								
準拠点体育館	生涯スポーツ	競技スポーツ 部活動・スポ少 生涯スポーツ	競技スポーツ 生涯スポーツ	競技スポーツ 大会 部活動・スポ少 生涯スポーツ	競技スポーツ 生涯スポーツ				
	親子スポ 卓球・ バレー・バスケ	勤労者 バドミントン	市体育館 スケート・卓球	南体育館	八幡体育館 バスケ・バレー	松山体育館 バスケ	平田 B & G	平田 体育館	
学校体育館 (学校開放)		部活動 スポ少	部活動・スポ少 生涯スポーツ	部活動・スポ少		部活動・スポ少 生涯スポーツ			
コミセン集会 場・ホール等	生涯スポーツ								
	鳥海地区 体育館	亀ヶ崎 記念会館	文化センター 体育室	酒田農村改 善センター	上田コミ セン	旧南遊佐 小体	ひらた生 涯センター	旧地見興 屋小体 他	公益大・産 技短体 他

(3) 学校開放の状況

市の小中学校では、学校の活動に支障のない時間帯については、屋内運動場、グラウンド及び教室を学校開放事業として貸し出しており、平成30年度実績では、事前に利用調整した262団体が利用しています。

市の財政も厳しい状況であることから、学校開放事業については、他の体育施設などの状況を見ながら検討していく必要があります。

(4) 体育施設以外のスポーツ利用可能な施設

市教育委員会スポーツ振興課所管施設以外にスポーツ施設として利用できる施設は52施設あり、そのうち7施設は県施設、2施設は東北公益文科大学の施設、18施設は民間施設となっています。

(5) 広域的なスポーツ施設の配置状況

庄内北部（定住自立圏エリア）の大会開催が可能な施設は以下のとおりです。大規模な大会の分散開催や庄内北部定住自立圏共生ビジョンの取組みを行っていきます。

遊佐町



庄内町



三川町



公共施設マネジメントの3原則、及びスポーツ推進計画の基本目標Ⅳ「安全安心なスポーツ活動のための環境整備」を踏まえ、以下の基本方針をもとに整備を進めていきます。

- ① **体育施設を種目・機能別に分類し、大会開催等のために必要な施設に集約化していきます。**
(練習場所は、学校体育館・コミュニティ(防災)センター集会場・公園施設などを活用)
- ② **利用ニーズがあっても 耐震化が難しいなど止むを得ない理由で廃止する場合は、他の体育施設、他の公共施設又は民間施設で代替できるようにします。**
- ③ **広域的な利用ニーズがある施設や機能は、県に対し整備の検討を要望します。**
- ④ **近隣自治体を含めた、スポーツ施設の相互利用や、広域的な連携体制のあり方を検討します。**
(庄内北部定住自立圏：酒田市、三川町、庄内町、遊佐町)

機能別の方向性

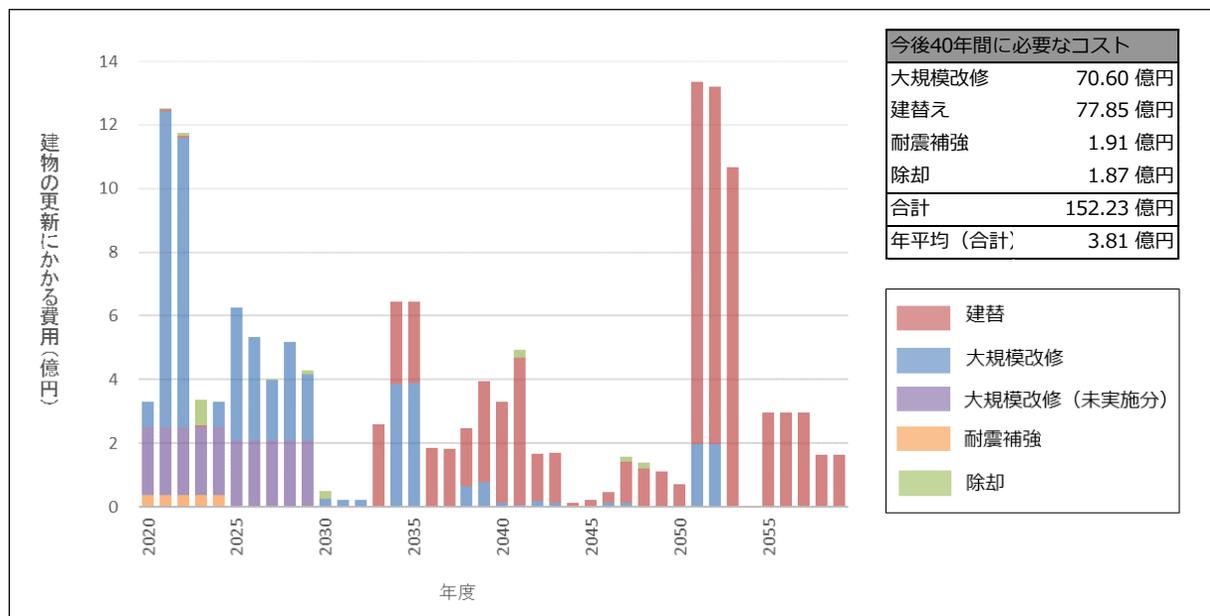
機能	長期的な方向性
体育館	国体記念体育館は「拠点体育館」として維持し、各地域（総合支所管内）体育館は「準拠点体育館」として維持する。
武道場	大会開催可能な「武道館」に機能を集約する。 各地域の練習会場は統廃合又は学校施設へ機能を移管する。
野球場	大会開催可能な「光ヶ丘野球場」に機能を集約する。
サッカー・ラグビー場	「八森サッカー場」は光ヶ丘球技場を人工芝化したことにより、利用率が低下していることから、パークゴルフ場として活用する。
テニスコート	大会開催可能な「光ヶ丘テニスコート」及び「国体記念テニスコート」に機能を集約する。
スキー場等	「松山スキー場」に機能を集約する。 「平田スキー場」はリフトを廃止し、雪遊びが出来る広場としての活用を検討する。
グラウンドゴルフ場	現有施設を維持する。
プール	大会開催可能な「光ヶ丘プール」に機能を集約する。
キャンプ場	全ての施設を廃止する。

方針期間内の主な施設の方向性

施設	課題等	方向性
国体記念体育館	築後28年。令和元年「長寿命化計画用簡易調査」により、「屋根」「アリーナ天井」「アリーナ床」をはじめ多項目の指摘箇所があったことから、改修時期と改修方法の検討が必要である。	大規模（長寿命化）改修
市体育館	老朽化が進み、耐震等の対応が必要であるものの、浸水域であることから、現在地における更新はせず、機能移管を検討する。	機能移管・廃止
親子スポーツ会館	耐震診断の結果、耐震補強工事が必要となっている。建物が傾斜地に近接していることから、建物へ傾斜地からの影響を受けないようにする対策が必要になる可能性があるため、傾斜地への対策も含めた耐震改修を検討する。	耐震改修工事
八幡体育館	現在の場所における改築で拡張することが難しいため、耐震改修工事と機能向上を図ることを検討する。	耐震改修工事
松山スキー場	人工ゲレンデの摩耗が激しく、耐用年数より短期間で更新することが求められることに加え、他県の人工ゲレンデの規模が大きく、集客が見込めないことから廃止する。	人工ゲレンデの廃止
八森サッカー場	八森パークゴルフ場が拡張することに合わせ、サッカー場を廃止する。	パークゴルフ場として活用
山小舎	築後58年経過し、老朽化による修繕箇所が増え、構造上の課題も抱えているため、継続使用を前提とした調査を行ったうえで、今後の方針を検討する。	老朽化により必要性について検討

整備方針及び長寿命化の考え方に基づき本方針期間内の施設の更新に係る費用を試算した結果、今後40年間で施設の更新等にかかる費用は総額約152億円（3.8億円／年）となります。

過去の施設関連経費の平均額1.4億円／年に比べますと、2倍以上の経費がかかることとなるので、長寿命化に並行してさらなる維持・更新コスト縮減の取り組みが求められるため、整備にあたっては、toto助成や起債などの特定財源を有効に活用しながら進めていく必要があります。



今後40年間の建物の更新に係る費用

9 継続的運用方針

(1) 効率的な情報の管理と活用

施設の法定点検の結果や施設点検の結果を整理するとともに、過去の部位毎の改修・交換履歴、事故・故障の発生状況等を蓄積し、計画的な修繕や長寿命化改修の検討に活用していきます。

(2) 推進体制等の整備

総合管理計画にある全庁的な基準・方針等を踏まえながら、日常管理・点検等を実施し、不具合個所の早期発見に努め、総合管理計画の所管課である行政経営課と情報を共有し、総合管理計画に基づく全庁的な体制の中で対応を図ります。

(3) フォローアップ

体育施設整備方針推進に当たっては、定期点検等で得られた新たな情報や知見、利用者や地域住民、関係者等からのご意見、社会情勢などを踏まえて、計画期間内でも継続的に内容を見直し、随時反映していきます。